

報告

社会学理論の復興をめざして



平成26年（2014年）8月29日

日本学術会議

社会学委員会

社会理論分科会

この報告は、日本学術会議社会学委員会社会理論分科会の審議を取りまとめ、公表するものである。

日本学術会議社会学委員会社会理論分科会

委員長	友枝 敏雄	(第一部会員)	大阪大学大学院人間科学研究科教授
副委員長	遠藤 薫	(連携会員)	学習院大学法学部教授
幹事	町村 敬志	(連携会員)	一橋大学大学院社会学研究科教授
幹事	園田 茂人	(連携会員)	東京大学大学院情報学環・東洋文化研究所教授
	今田 高俊	(第一部会員)	東京工業大学名誉教授
	伊豫谷 登士翁	(連携会員)	一橋大学大学院社会学研究科特任教授
	黒石 晋	(連携会員)	滋賀大学経済学部教授
	佐藤 嘉倫	(連携会員)	東北大学大学院文学研究科教授
	盛山 和夫	(連携会員)	東京大学名誉教授・関西学院大学社会学部教授
	徳安 彰	(連携会員)	法政大学社会学部教授
	中井 豊	(連携会員)	芝浦工業大学システム理工学部教授
	野宮 大志郎	(連携会員)	上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教授
	橋本 努	(連携会員)	北海道大学大学院経済学研究科教授
	船橋 晴俊	(連携会員)	法政大学社会学部教授
	正村 俊之	(連携会員)	大妻女子大学社会情報学部教授
	吉原 直樹	(連携会員)	大妻女子大学社会情報学部教授
	山田真茂留	(特任連携会員)	早稲田大学文学学術院教授

本件の作成にあたっては、以下の職員が事務を担当した。

事務局	中澤 貴生	参事官 (審議第一担当)
	渡邊 浩充	参事官 (審議第一担当) 付参事官補佐
	石部 康子	参事官 (審議第一担当) 付専門職

要 旨

1 作成の背景

グローバル化とリスク社会化が急速に進展するなか、「社会的なるもの」に対する問いは、地球規模で先鋭化している。社会科学に対して、グローバル、ナショナル、ローカルという重層的なレベルで、本質的な問いが投げかけられている。とくに日本社会は、東日本大震災を経験するなか、そこから得た教訓を定式化し、世界に対して有益な何らかの一般理論として提示することが求められている。

このようにグローバル化によって時空間の移動距離は短縮されたものの、社会学の世界を瞥見すると、世界社会の動向を読み解く方法ないし理論が提示されているとはいいがたい。

日本学術会議の社会理論分科会において、社会学理論についての考えをまとめることは、社会学理論の側面から、学術の将来の可能性を明らかにする試みであると同時に、新しい社会のグランド・デザインを提出する可能性をさぐる試みだといえよう。

こうした問題意識から、本報告を作成した。

2 現状および問題点

社会学の歴史をふりかえると、社会学理論の研究には、現代社会に典型的と思われる社会事象に直接焦点をあてて、その特色を説明しようとする志向性と、「社会的なるもの」もしくは社会事象の研究を通して、社会学のディシプリンを確立しようとする志向性が併存している。

「社会の基本的な秩序構造とその変動に関する理論であり、実証的・経験的な分析にとどまらず、しばしば規範的・政策的な構想を含むもの」と定義できる社会学理論は、グローバル化とリスク社会化といった趨勢のなかで、とりわけ震災を経験した日本においては、社会のあり方を見直し、社会の変革を示す存在としての独自のミッションをもっている。

ところが学術研究の発展とともに、研究領域の専門分化が顕著に進んでいる状況にあつて、社会学理論研究を進めていくには、多くの困難・障害が存在している。

研究が特殊専門化し、解決困難な多くのグランド・プロブレムに直面している現在にあつて、社会学理論の復興が望まれる。そして、実証・検証を通じた理論の彫琢と、これにもとづく社会の設計とが、今まで以上に必要とされているのである。

3 報告の内容

では、社会学理論の復興のために、どのような作業が必要か。社会学理論が、21世紀にふさわしい「問題解決能力」を備えるようになるには、どのような方策をとるべきか。

本報告では、具体的に、以下の6点を指摘する。

- (1) 社会学理論による現実社会への積極的関与： 海外との共同研究などを通じて、社会学理論を必要とする対象に、的確かつタイムリーに提供する必要がある
- (2) 理論研究と実証研究の連携： 領域横断的なネットワークを通じて、社会学の隣接

領域とともに、社会学理論の経験的妥当性を検証する作業が必要である

- (3) 人文科学と社会科学の融合： 社会学理論構築のためには trans-disciplinary な場が重要であり、人文科学との融合も必要とされている
- (4) 文理融合の推進： 環境に配慮し、持続可能な社会の実現のためには、社会学理論と自然科学理論とを合わせた研究プロジェクトを推進する必要がある
- (5) 大学間（研究者間）連携の強化： 近年注目されているビッグデータの利用を含め、研究組織間の連携を推進し、研究者間の効果的な交流を進める必要がある
- (6) 大学教育の強化： 広く社会学理論研究の重要性をアピールするため、領域を超えた専門家によるワークショップなどを展開していく必要がある

目 次

1	はじめに	1
2	社会学理論の定義	3
(1)	社会学理論研究の2つのベクトル	3
(2)	社会学理論の暫定的定義—理想の社会学理論を求めて—	3
3	社会学理論の必要性	5
(1)	世界社会の状況	5
(2)	日本社会の状況	5
(3)	21世紀における社会学理論の必要性	6
4	社会学理論の展開	9
(1)	社会のグランド・デザインのための社会学理論	9
(2)	理論の構築、実証・検証、政策立案・社会の設計	9
5	今後の具体的方策	11
	<参考資料1>引用・参考資料	14
	<参考資料2>社会学委員会社会理論分科会審議経過	15
	<参考資料3>公開シンポジウム	16

1 はじめに

グローバル化とリスク社会化が急速に進展するなか、「社会的なるもの」に対する問いは、地球規模で先鋭化している。社会科学に対して、今まさに、グローバル、ナショナル、ローカルという重層的なレベルで、本質的な問いが投げかけられている。とくに日本社会は、東日本大震災を経験するなか、そこから得た教訓を定式化し、世界に対して有益な何らかの一般理論として提示することが求められている。

日本学術会議社会学委員会では、前期（第21期）に社会理論分科会を新設し、社会学理論研究の深化と社会的貢献を進めてきた。2期を経過した時点で、グローバル化時代にふさわしい社会学研究のあり方を検討し、その強化の方策を探るための課題を整理するために、本報告の作成を行うこととした。

本報告は、日本学術会議が総力をあげてまとめた提言『日本の展望—学術からの提言2010』での、社会学委員会・社会学の展望分科会による報告「良質な社会づくりをめざして：『社会的なるもの』の再構築」の内容を社会学理論の視点から検討したものである。2010年報告では、「社会的なるもの」について以下のような記述がある。

近代社会に対する自省的理解をめざして生まれた社会学は、その学問的発展の当初から、伝統的な共同体の原理に代わる近代的な社会的連帯の原理として「社会的なるもの」に深い関心を寄せてきた。それは言いかえれば、共同体的な拘束から解放された諸個人がどのようにして連帯しうるのか、しかも国家的・政治的統合とも市場的・経済的連携とも異なる形で、どのように「社会的」に結びつき、相互に助け合えるのかという関心であった。

そして今、市民社会の未成熟という従来からの課題に加えて、グローバル化にともなう国民国家の影響力の低下や市場原理至上主義の肥大といった新しい状況のなかで、かつての共同体からの解放とはやや異なる解放＝個人化の過程が進行している。その結果、「社会的なるもの」の概念が改めて注目され、その働きを新しい事態に合わせて構築し直すことが求められるにいたっている¹。

20世紀後半以降の世界社会の動向、とりわけ冷戦構造の終焉以降の大きな変化のなかで「社会的なるもの」をいかに設定し直し、新たな社会学理論を構築するのかという問いが浮上してきているのである。

本来、社会学理論は1つに限定されるものではなく、複数が併存し、人間と社会に対する多様なパースペクティブを提供することを常とする。しかも社会学理論は、特定の時代状況のもとで、現実世界を解釈し、われわれが世界に関与するための手段となるもので、人文社会科学の経験的研究をふまえた理論枠組みである。

社会学理論は、社会学分野に限定されるものではなくて、社会科学全般を横断する性格

¹ 日本学術会議・社会学委員会社会学の展望分科会、2010、「社会学分野の展望—良質な社会づくりをめざして：『社会

を有している。と同時に社会学理論は歴史貫通的に成立する理論ではなくて、ある時代もしくはある社会の特徴を反映した理論である。換言すれば、ある時代もしくはある時代がかかえる問題に直面して、それを分析し解決しようとする理論である。したがって、社会学理論は、科学的言明一般がそうであるように、普遍性を志向した理論であるが、個別の時代や社会と関連し、いうならば時代状況・社会状況を刻印された理論でもある。

21世紀を迎え、すでに10年以上経った現在、世界は混迷を深めている。グローバル化によって、時空間の移動距離は短縮されたにもかかわらず、世界社会の動向を読み解く方法ないし理論が提示されているとはいいがたい。あの1989年にベルリンの壁が崩壊して以来、民族対立・宗教対立に由来する紛争は世界各地で起こっており、激化しているともいえる。このような時代状況のなかで、社会についての新しいパースペクティブを提供する第一歩として、社会学理論における、科学的知識としての学術的可能性および社会計画・社会政策へ向けた実践的可能性を考えることにした。

社会学理論の研究は、後述するように、社会学分野にとどまる研究ではなくて、さまざまな分野のディシプリンの成果を生かすことによって可能になる。すでに確立している学問分野をディシプリンの意義を十分に尊重した上で、「社会学理論」というキーワードのもとに、社会そのものを研究対象とする学術の意義を問い直そうとするものである。

学術の将来の可能性を切り開いていくことが日本学術会議の役割の一つであるとするならば、日本学術会議の社会理論分科会において、社会学理論についての考えをまとめることは、社会学理論の側面から、学術の将来の可能性を明らかにする試みであると同時に、新しい社会のグランド・デザインを提出する可能性をさぐる試みだといえよう。

2 社会学理論の定義

(1) 社会学理論研究の2つのベクトル

社会学の歴史をふまえて、社会学理論研究を捉えると、2つのベクトルがあることがわかる。

第1のベクトルは、現代社会に典型的と思われる社会事象に直接、焦点をあてて、その特色を説明しようとする志向性である。この志向性にもとづく社会学理論研究には、社会変動の趨勢に焦点をあてるものと社会事象の一側面から現代社会を分析するものがある。前者にあたるものとしては、たとえば産業化論、合理化論、世俗化論、個人化論、グローバル化論などがあり、後者にあたるものとしては、たとえば大衆社会論、消費社会論、学歴社会論、情報社会論、親密圏と公共圏論、生活世界とシステム論、ポストモダン社会論、監視社会論、従属理論、世界システム論などがある。

これらの研究は社会学の領域から生まれてくるものが多かったが、すべて社会学出自の研究であるというわけではないし、社会学のディシプリンにとらわれることもなかった。つまり、社会学が他の学問分野に越境しながら、逆に社会学が他の学問分野から影響を受けながら、社会学理論の学術的な意義を高めようとする姿勢も強くもっていた。

第2のベクトルは、「社会的なるもの」もしくは社会事象の研究を通して、社会学のディシプリンを確立しようとする志向性である。この志向性にもとづく社会学理論研究には、大別して方法論的個人主義の立場に立つ理論と、方法論的集合主義の立場に立つ理論とがある。前者にあたるものとしては、社会的交換理論、象徴的相互作用論などがあり、後者にあたるものとしては、文化記号論、集合意識論・社会意識論・社会的性格論、構造-機能主義の社会システム論などがある。

第1のベクトルが、現実密着型（リアリティ重視型）の社会学理論研究であるのに対して、第2のベクトルは、社会学のディシプリン指向型の社会学理論研究である。

社会学理論の復興をめざす本報告においては、社会学理論研究は、社会学を超えた多くの学問的ディシプリンの成果を摂取しつつ展開されるのが適切であると考えられるし、そのような多くの学問領域を横断する形でなされた方が、より卓越した社会学理論研究が可能になるのではないかと考える。したがってここでは、第1のベクトルに焦点をあて、社会学というディシプリンに内閉することなく、真の意味での「越境する知性」にもとづいた社会学理論研究を开花させる可能性をさぐることにしたい。なぜなら、社会学理論の復興という大きな目的は、社会学のディシプリンを優位させた理論的営みのみでは対応できず、現代における大きな社会変動に真摯に向き合うなかからしか生まれないし、そのような危機意識のもとではじめて達成できると考えるからである。専門分化した学問間の融合・連携によって現実社会をトータルに捉えるということが、社会学理論研究のアルファでもありオメガでもある。

(2) 社会学理論の可能性—構想力ある社会学理論を求めて—

社会学理論研究の可能性を探索するにあたり、社会学理論の暫定的な定義をおこなっておく。

社会学理論とは、「社会の基本的な秩序構造とその変動に関する理論であって、たんに実証的・経験的な分析にとどまらず、しばしば規範的・政策的な構想を含むもの」として定義することができる。あくまで暫定的な定義ではあるが、この定義をふまえると、社会学理論の具体例をあげることができる。20世紀以前に誕生し、今日まで影響力のあるものとしては、マルクス主義の理論があり、20世紀に誕生したものとしては、近代化論、フランクフルト学派の批判理論、公共圏を鍵概念とするハーバーマスの市民社会論、世界システム論、新自由主義、リバタリアニズム、コミュニタリアニズムなどがある。また、より焦点を絞った社会学理論として、フェミニズム、脱構築論、福祉国家論、リスク社会論などがある。

これらの社会認識・社会構想の具体例を通して示される社会学理論には、つぎのような特徴がある。

- ① 社会の基本的な秩序構造に関する理論である。すなわち、社会が基本的にどのようなメカニズムや構造特性によって成り立っているかについての理論的な説明を提示している。
- ② 現実を経験的に存在する社会の秩序構造とその変動の分析を含むという点で、実証的・経験的である。すなわち、架空の物語やユートピアを提示するのではなく、あくまで現実の社会についての理論である。
- ③ 社会全体の基本的な秩序構造に関するものであって、社会の一部にとどまる社会事象やミクロな現象に焦点をおいたものではない。たとえば、日本の雇用構造に関する研究や現代の若者の社会心理的特性に関する研究などは、限定的なテーマなので、社会学理論には含まれない。
- ④ 社会学理論は、明示的ないし暗黙裡に、社会秩序のダイナミズムに関する規範的な構想を含んでいる。マルクス主義がそうであるのは周知のことだが、たとえば近代化論は単に「社会はこれこれのメカニズムで近代化していく」という経験的な分析を提示するだけでなく、「近代社会とはこれこれの望ましい特性を備えたタイプの社会であって、そうした社会に向けての変化は望ましいことだ」という規範的判断を背景とし、その上で、「望ましい近代社会の構想」を暗黙のうちに提示しているのである。あるいは、フェミニズムや脱構築は、表面的には現存する社会の秩序におけるジェンダー差別や支配の構造を批判的に明らかにすることに焦点をおいているが、そうした営みの根底には「あるべき社会の秩序のあり方」に関する暗黙の判断や構想が潜在している。
- ⑤ 社会学理論は、社会学分野に限定されたものではなくて、政治学、経済学などの研究成果を摂取しながら成立するという意味で、trans-disciplinary な指向をもつ理論である。

3 社会学理論の必要性

(1) 世界社会の状況

社会学理論の必要性を、われわれの生きる世界社会(地球社会)という視点から考えてみよう。とりわけ 20 世紀後半以降の世界社会(地球社会)の変化をふまえると、つぎの 2 つのことを指摘できる。

第 1 に、20 世紀後半以降の社会は「グローバル社会」であり、社会の基本単位である国民国家のあり方が変化してきた。19 世紀に近代社会が機能分化を遂げたとき、各機能システムは、国民国家という共通の土台の上に成立した。近代民主主義を実現した政治システムは国民国家の内部で制度化され、近代資本主義を立ち上げた経済システムも国民経済を基礎にしていた。そして、国民国家はナショナリズムのもとで固有の文化を創造した。

しかし、情報化とグローバル化が進展した今日、国家の内部と外部を分節していた境界が揺らぐとともに、国民国家を共通の基盤としていた機能システム間の境界も揺らいできた。現代社会では、政治的なもの、経済的なもの、文化的なものが重なり合いながら新しい秩序を形成しつつある。このような社会を把握するためには、国民国家・国民社会の枠組みを超えたグローバルな視点に立脚するとともに、政治・経済・文化を全体的に俯瞰しうる社会学理論が必要となる。

第 2 に、20 世紀後半以降の社会は「リスク社会」でもある。ここでいう「リスク社会」とは、ドイツの社会学者ベックによって、社会学の世界に市民権を得た言葉である。

ベックのいう「リスク社会」とは、単に「「リスク」(「望ましくない事柄が起こる可能性」)が増大した社会」という意味ではない。近代を通じて現代に至るまで、個人の生活や社会に潜在する「リスク」に対処するために、人間社会はさまざまな社会工学的技術を開発してきた。たとえば、「保険」というシステムもその重要な一つである。ただし、これまでの「リスク」への対応は、その発生確率と発生した場合の被害が知られていることが前提となっている。だが、現代社会に生きるわれわれにとって、環境問題や、原発事故の発生確率とその結果としての被害を評価することはきわめて困難である。なぜなら、科学技術が高度にすすみ、しかもグローバル化の進んだ現代社会においては、リスク同士が複雑に関係し合い、あるリスクへの対応が再帰的に新たなリスクを生み出し、またいったんリスクが発現するや、その影響はグローバル世界全体に広がっていくという状況が広く観察されるからである。たとえば、石炭・石油資源の枯渇というリスクに対応するために、原子力発電技術が開発されたが、その結果、原発事故のリスクが生じ、そしていったん福島原子力発電所で事故が起きれば、その影響は、発電所周辺のみならず、広く世界へと及んでいったのである。「リスク」がこのようなあり方をするようになった現代社会を、ベックは「リスク社会」と呼んでいる。

このような「リスク社会」に対処するには、従来からの個別の「リスク」に関する分析を深めるとともに、個々のリスクの相互作用関係(グローバルな世界におけるリスクの連関)を包括的に理解するための、trans-disciplinary な指向をもつ社会学理論が必

要となってきた。

「グローバル化」と「リスク社会化」という言葉で表現される今日の社会変動の趨勢は、18世紀、19世紀のヨーロッパにおける産業革命・市民革命・国民国家の成立として知られる近代社会の誕生と同じ程度、もしくはそれ以上に大きな社会変動だと考えられている。周知の通り、近代ヨーロッパの社会変動が、政治学、経済学、社会学という学問を誕生させた。そして現在、20世紀後半以降の世界社会の変動は、社会についての仕組みを解明する新しい社会学理論を要請しているのである。

(2) 日本社会の状況

つぎに、日本社会という視点から考えることにする。社会学理論の復興という本報告の目的のために、日本社会という視点を考えるのは、つぎのような理由からである。

第二次大戦後、戦争の焼け跡からスタートした日本社会は、あの高度経済成長によって先進産業社会の仲間入りをした。その後、バブル経済の崩壊をへて「失われた20年」という時代を経験してきた。今日、戦後日本社会を支えてきたさまざまな秩序が制度疲労を起こしていることは明らかである。

東日本大震災を例にとっても、その復興政策の立案・実行の過程において、戦後日本社会を支えてきた議会・政府の意思決定過程に疑問符を投げかけていることは周知の事実であるが、学問分野にも新たな取り組みを要請している。とりわけ社会科学に投げかけられた課題については、大きくつぎの3つにまとめることができる。

- ① 震災が生み出した被災地の困難な状況はどういうものなのか
- ② どのような意味で社会のあり方の見直しが必要とされているのか
- ③ どのような内容の社会の変革が必要なのか

社会学を主たるディシプリンとするフィールドワークによって、被災地の困難な状況はある程度明らかにされてきたし、このフィールドワークの知見にもとづいてより現実に即した被災地再生の政策が提示されてきた。

この提案をさらに有効にするために必要とされるのが社会学理論である。なぜなら社会学理論は、経験的なデータによる検証にはなじまない「抽象性」と、個別命題に分解されない「全体性」を合わせもっているからである。この点をもう少し詳しく述べておこう。震災がもたらした被災をめぐる問題に端的に示されているように、社会問題の多くは、きわめて多岐にわたる広がりをもっている。一分野の学問で対応できるような問題でないところに、社会問題の社会問題たるゆえんがある。それ故、社会問題は、「結局、どうしたらよいのか」というきわめて素朴ではあるが根本的な問いをわれわれに発生させる。この問いに対して、社会学理論は基本方針を提示する力を備えており、これこそが、社会学理論の有する独自の大きなミッションなのである。

また被災からの復興ということを考える際に、実務的に解決しなければならない問題を優先的に解決することが、喫緊の課題であることはいままでもない。しかし長期的な

タイムスパンに立つと、いかなる地域社会のあり方を追求すべきなのか、「人口縮小社会」へと向かう日本社会において、「社会」そのものをどのように構築するのかということが重要な課題になってくる。しかるにこれまでの社会学理論が、震災・災害、さらには紛争・戦争もたらずリスクを十分に考慮してきたとはいいがたい。「リスク社会」において、②、③に示した、社会のあり方を見直し、社会の変革の方向性を示す「力わざ」が、社会学理論には期待されているのである

(3) 21 世紀における社会学理論の必要性

社会学理論に対する必要性は、マクロな社会状況と相関している。たとえば日本において、近代化論、大衆社会論、産業社会論(産業化論)などの社会学理論の「ブーム」が生まれたのは、1960年代から1980年代にかけてであり、高度経済成長が起こり、大きく社会が変化した時代と一致する。

同様のことは、アジアの近隣地域についてもいえる。韓国や台湾では、1980年代に民主化が進んだ。その際、社会学理論のなかでも、とりわけ市民社会論が、民主化運動のなかで大きな役割を果たし、あるべき社会の姿を示す機能を果たしたことが注目される。と同時に、社会学者の発言には重みがあり、研究領域としての社会学への必要性も高かった。現在では、急激な社会変動を遂げる中国で社会学の果たす役割は大きくなっており、総合雑誌の刊行が進んでいるが、これも「社会」イメージを喚起するとともに、社会への多様なパースペクティブを提供するといった社会学理論のもつ「社会学的啓蒙」への必要性が高いからである。

すでに述べたように社会学理論は、社会学分野に限定されるものではなくて、経済学や政治学などの研究成果をふまえて成立する trans-disciplinary な指向をもつ理論であるから、社会学理論に対する必要性は、他の学問の布置状況によっても影響を受ける。ここでは、工学や医学、さらには新領域の理工学などの自然科学の分野における、社会学理論へのまなざしを瞥見しておく。

一例をあげてみよう。

都市計画や都市工学の領域において、今日、「社会的なるもの」の理論化と実践への応用は、不可欠のものとなっている。複雑で多様な利害が衝突する社会において建造環境の創造・更新を進めるためには、合意形成を可能にする公共圏の形成自体が工学的プロセスの一部に組み込まれる必要がある。

また、成熟あるいは衰退の局面に直面しつつある地域・都市に形を与える営みは、もはやハードな建設ではなく、ソフトな社会形成という形を取らざるを得ない。ソーシャル・デザインとも呼ばれる領域は今後ますます重要性を増していくことが予想される。ここでいうソーシャル・デザインとは、工学的なハードなデザインのみならず、住民参加のまちづくりというソフトなデザインを含んでいること、しかもそのソフトなデザインの担い手が、官庁や地方自治体に限定されるものではなくて、民間分野やNPOといった文字通り「市民社会」に関わるものも含んでいるという意味で、ソーシャルなデザインなのである。

ソーシャル・デザインという新しい領域では、しばしば目の前の課題解決が重視される。その結果、現実には多くの要因が複雑に関連しているにもかかわらず、「社会」についての熟慮が不十分な場合には意図せざる結果を招きかねない。下手をすると素朴な「社会」観の導入によって安易で平板な政策的結論を引き出してしまふ危険性がある。しかしながらその一方で、現実的問題への先進的な取り組みのなかから社会学理論の新たな課題が浮かび上がり、新たな社会学理論構築の契機となることも大いに期待されるのである。

複雑化する現実との多様なインターフェイスを、社会学のみならず社会科学全般がいかに備えていくかということが重要な課題になりつつある。この点は、震災以後の社会のあり方を構想するという課題と重なりあっている。

「グローバル化」「リスク社会化」という趨勢のもとでのソーシャル・デザインあるいはランド・デザインということは、「言うは易く行うは難し」の課題であるが、社会学理論が引き受けるべき、最大の課題といっても過言ではあるまい。

4 社会学理論の展開

(1) 社会のグランド・デザインのための社会学理論

社会学理論の研究は、将来社会を設計するという骨太な研究であり、世界社会および地球社会を鳥瞰するような形でおこなわれねばならないから、狭義の意味での専門的学術研究としては必ずしも正当な仕事とは見なされにくい。しかし、その作業は当然のことながら、専門的な学術研究の諸成果をふまえた上でなされねばならず、それは、広い意味では学術研究に位置づけられなければならない。

学術研究の発展は、研究として成熟すればするほどより狭く特定化された研究領域への限定の度合いを高めるというディレンマをかかえている。社会全体をトータルに捉えようとする「社会学理論」への研究を志すことには勇気を要する。そのため、今日における通常の学術研究の枠組みにおいては、社会学理論研究の発展を促す契機は弱くなっているといわざるをえない。

しかるに 21 世紀の社会は、特殊専門化された研究によっては解くことのできない数多くのグランド・プロブレムに直面している。日本社会に限定しても、①人口減少・高齢化のなかで活力ある社会を維持することは可能か、②そもそも国家財政との関連で社会保障制度の維持は可能なのか、③非正規雇用労働者が増加するなかで安定した社会は可能か、といった問題が即座に想起される。

他にもグランド・プロブレムが存在するが、こうした問題を考察し、何らかの解決への道を提示する試みを手がけることにこそ、社会学理論の役割がある。もちろん、単一社会学理論としての試みではなく、多数社会学理論が構想され、相互に活発な交流と論争とが展開されなければならない。

(2) 理論の構築、実証・検証、政策立案・社会の設計

構築された理論が「画餅」に終わらないためにも、理論枠組みもしくはモデルは、実証・検証されなければならない。自然科学と異なり、実験がほとんど不可能な社会科学において、実証・検証の方法として主流をなすのは、社会調査とシミュレーションである。なぜなら人間や社会に明らかに悪影響を及ぼすことが予想される実験はできず、社会的世界において可能な実験はきわめて限られているからである。

社会調査の方法には、定量的な方法（量的調査にもとづく分析手法）と定性的な方法（質的調査にもとづく分析手法）とがある。そして近年注目されているのがシミュレーションである。昨今、計算機科学の発展によりシミュレーションの可能性が大きく拡がり、それは工学の世界のみならず社会科学の世界にも持ち込まれるようになった。

このようにして一定の経験的妥当性を与えられた社会学理論にもとづいて、社会政策が立案されたり、社会の設計がなされたりする。

社会学理論は、〈理論の構築 → 実証・検証 → 理論にもとづく政策立案・社会の設計〉という 3 つのプロセスを経て展開していく。このプロセスでは、異なる学問分野で収集されているデータ（定量的なデータも定性的なデータも含む）を収集し、デー

データを統合する方法および統一的な枠組みのもとに分析する方法の開発も重要である。なぜなら新たなデータの収集方法が、たとえば行動経済学、計量社会意識論、計量社会史といった新しい学際研究の分野を生み出すからである。3つのプロセスのどこかで失敗すると、社会学理論は修正されたり、最初から作り直されたりすることは、いうまでもない。

5 今後の具体的方策

理論研究においても、実証研究においても、社会学は近代社会を基礎にして発展してきた。このことを言い換えるならば、社会学は近代社会を分析し理解する作業を通して、学知の体系を確立してきた。一方での近代社会の分析によって、社会学が展開するとともに、他方での社会学の展開によって、社会は作り直される。このように近代社会と社会学との相互作用を通して、社会学は進展してきた。したがって 21 世紀の社会学理論もまた、〈社会 ⇔ 社会学〉という相互作用を通して、鍛え直さなければならないのであるが、どのような問題群に照準して、構築したらよいのであろうか。問題群として、つぎの 9 つをあげておく。

- ① 3.11 東日本大震災であらわになった自然災害のリスクへの対応
- ② 原発事故による広範囲にわたる放射能汚染問題
- ③ 「豊かな生活」の享受と地球環境破壊のディレンマ
- ④ 地球規模で伝染が拡大するパンデミック現象
- ⑤ グローバル化がもたらす金融問題の同時化
- ⑥ グローバル／ナショナルという 2 つの水準で二重化された格差の拡大
- ⑦ 先進諸国で進む高齢化現象
- ⑧ 世界で頻発する民族対立・宗教対立
- ⑨ 国家間でくすぶり続ける領土問題とコンフリクト

これらの問題群の根底にグローバル化とリスク社会化という趨勢があることはいうまでもない。しかもこれらの問題群の解決をめざして、世界の多様な国と地域において協働関係を発展させ、ともに持続可能な世界を実現するためには、社会学理論の研究が不可欠である。社会学理論の研究を、社会学が社会学以外の学問分野と連携しながら展開させていく可能性を、上記の 9 つの問題のなかから、いくつか取り上げて具体的に考えてみよう。

⑤については、短期的には、国際経済、金融論などの学問が動員されて検討されるであろうが、長期的には、国際経済秩序と国民社会との関係、経済ルールと固有の文化との共存といった問題が解決されねばならず、社会学、文化人類学、地域研究などの学問が必要になってくる。

⑥については、ナショナルなレベルでの格差の研究とグローバルなレベルでの格差の研究とを統合しなければならないから、経済学、社会学、社会保障政策論などの学問を動員しつつ、理想の「社会」イメージを構想しなければならない。

⑦であれば、社会学、福祉社会論、老年行動学、建築学、リハビリテーション学、医学などの学問の協働によって、高齢者にとって住みやすいまちづくり、社会づくりがなされねばならない。

⑧であれば、エスニシティの社会学、文化人類学、宗教学、地域研究、国際関係論などの学問の成果を摂取しつつ、多民族共生社会、多文化共生社会の実現という実践的な解決

策が提示されなければならない。

このように個別の問題に対応していく際に、制度やルールによって作り上げられる「社会」のイメージを喚起し、社会構想のヒントになる社会学理論が、学問的なレベルでも、実践的なレベルでも重要であることは言を俟たない。

社会学理論の研究は、21世紀にふさわしい「問題解決力」をすべての人に提供するとともに、実務に適用可能な政策立案能力を持ち、自然科学的研究も包含したソーシャル・デザインに貢献し、グローバルな場でもローカルな視点を保持しながら、世界に有用な発信力をもった人材を育成することも可能にする。

それではそのような社会学理論の研究を充実させるためには、どのような方策が必要であろうか。アカデミアの知を、社会に開き、実践の場で鍛え直し、より良いものにしていくために、つぎのような方策を指摘することができる。

第1に、現実社会への積極的な関与が必要である。

グローバル化が進展した時代において、社会学理論はすぐれたものであればあるほど、世界規模で影響をもち共有される領域ともなっている。とりわけ新興国ではコミュニティや企業、公共圏と親密圏などの社会設計が喫緊の課題とされており、新しい社会学理論に対する必要性も大きい。海外との共同研究、海外での調査や対外発信力の強化のためにも、海外研究機関との継続的なコラボレーション、若手研究者の国際的交流を進展することが不可欠である。

第2に、理論研究と実証研究の連携が必要である。

社会学理論の研究は基礎研究としての特徴をもち、現実社会とは関係のないものと見なされがちである。しかるに理論枠組みもしくはモデルの実証の作業は、社会学理論に一定の経験的妥当性を与える。一定の経験的妥当性を担保された上で、社会学、政治学、経済学、経営学などの学問分野が連携・融合する場を設定し、全体としてシナジー効果を生むような協働作業を行うことによって、社会学理論が新たな研究課題や社会的要請にいかに関与できるかを明らかにしていくことが求められている。その際に、領域横断的ネットワークの形成が必要であることはいままでもない。

第3に、人文科学と社会科学との融合が必要である。

すでに述べたように、社会学理論の研究は分野横断的な形でなされて、はじめて可能になる。ボーダーレスに進展する金融問題・民族問題・宗教問題等を、それらの間の相互関係を含めて統合的に理解し、分析する社会学理論を構築するための trans-disciplinary な場が必要である。

第4に、文理融合の推進が必要である。

社会学理論の研究は、一般性・普遍性・抽象性が高く、システム論などの基礎理論や、数理、統計、シミュレーションなどの方法論では、自然科学との共通性も高い。グローバル化するリスク社会で顕在化しつつある問題は、科学技術の進歩だけでは解決できない。むしろ、科学技術の進歩が、より深い社会的課題を導き出す場合も多い。環境に配慮し、持続可能な社会の実現のために、社会学理論と自然科学理論を合わせた研究プロジェクトを推進することが重要である。

第5に、大学間（研究者間）連携の強化が必要である。

現代社会に適合した社会学理論の研究には、近年注目されているビッグデータを始め、多くの大規模調査、高度な分析ソフトウェア、シミュレーション用機器およびソフトウェア、先行文献データベースの利用が不可欠である。これらにかかわる予算的支援はいうまでもなく、協働プロジェクトの推進のためにも研究組織間の連携を推進し、研究者間の効果的な交流をシステムティックに図る必要がある。なお、ビッグデータの収集やその分析においては、研究機関だけでなく、通信・運輸・医療・小売り等の分析には、現実社会の諸組織・団体との連携が必要であり、この連携によって格段に意義のある社会学理論の研究が可能になると考えられる。ただしその一方で、現実社会をそのまま映し出すような膨大な量のデータ分析には、個人情報保護や監視社会化の問題を回避する配慮がなされねばならないし、そのためにも広い範囲にわたる研究連携が必要とされる。

最後に、大学教育の強化が必要である。

大学の学部レベルの教育において、「グローバル化」と「リスク社会化」という趨勢に対応しうる社会学理論の研究を推進するために、社会学理論教育の体系化を図り、学術コミュニティ内部での意見交換を活発に行うことが必要である。と同時に、社会学理論の研究の重要性を社会に広く認知してもらう諸活動を行うことも必要である。社会学理論という視点を通したとき、社会の変化からどのような思いがけない新しい思想や着想を汲み取ることができるか。領域を越える専門家によるワークショップ、中・高校生や一般の人々に開かれたソシオ・カフェ（仮称）の開催などの活動を実施すべきである。

社会理論分科会では、21期、22期を通じて、一步ずつこれらの取り組みを続けてきた。分科会が開催した公開シンポジウムでも、つねに、分野横断的な議論を展開してきた。22期に限っても、たとえば、平成25年9月10日に開催された第3回公開シンポジウム「社会とシミュレーション：理論と応用」では、社会学、生態学、情報学、工学など文理横断的な議論が展開され、また理論にとどまらず、現実社会への応用を見すえた、具体的な討議が行われた。今後、さらに具体的な社会プロジェクトとしての発展が期待されている。また、平成25年11月9日に開催された第5回「グローバル化時代における民主的統治とは」では、国際政治学や経済学の研究者を交え、グローバル社会における民主主義のあり方を、ダイナミックで、理論的かつ実践的な立場から論じた。

こうした真摯な取り組みを今後も着実に積み重ねていくなかで、現代社会において喫緊とされる問題群——それらのほとんどが分野や領域を超えた問題であるのだが——と格闘することによって、社会学理論の構築とその社会的適用への道は切り開かれるのではないだろうか。

社会学理論の研究は、萌芽的であるとはいえ、現実社会とのインターフェイスを備えた学術の可能性を追究するものである。このような新しい試みを、さらに精緻化していくことが学術研究に携わる者に求められているというべきであろう。

<参考資料 1>引用・参考資料

- [1] 日本学術会議・社会学委員会社会学の展望分科会, 2010, 「社会学分野の展望—良質な社会づくりをめざして: 『社会的なるもの』の再構築—」 (<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-h-1-5.pdf>) : 7.
- [2] Beck, Ulrich, *RISIKOGESELLSCHAFT: Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Suhrkamp Verlag, 1986. (東 廉・伊藤 美登里訳『危険社会——新しい近代への道』, 法政大学出版局, 1998 年) .
- [3] 宮島喬・船橋晴俊・友枝敏雄・遠藤薫 (編著) 『グローバリゼーションと社会学—モダニティ・グローバリティ・社会的公正』 ミネルヴァ書房, 2013 年.
- [4] Putnam, Robert David, *Bowling Alone: the Collapse and Revival of American Community*, (Simon & Schuster, 2000). (柴内康文訳『孤独なボウリング——米国コミュニティの崩壊と再生』, 柏書房, 2006 年)
- [5] 盛山和夫 『リベラリズムとは何か—ロールズと正義の論理』 勁草書房, 2006 年.
- [6] 辻竜平・佐藤嘉倫 (編) 『ソーシャル・キャピタルと格差社会 幸福の計量社会学』 東京大学出版会, 2014 年.

＜参考資料 2＞ 社会学委員会社会理論分科会審議経過

平成 23 年

- 12 月 20 日 社会学委員会社会理論分科会（第 1 回）
役員を選出と小委員会の運営方法についての意見交換

平成 24 年

- 3 月 13 日 社会学委員会社会理論分科会（第 2 回）
各小委員会の活動計画についての意見交換
- 7 月 20 日 社会学委員会社会理論分科会（第 3 回）
各小委員会の活動内容についての意見交換、および研究報告の実施
- 11 月 27 日 社会学委員会社会理論分科会（第 4 回）
各小委員会の活動内容についての意見交換、および研究報告の実施

平成 25 年

- 3 月 30 日 社会学委員会社会理論分科会（第 5 回）
分科会として提言を行う可能性に関する検討の開始
- 7 月 23 日 社会学委員会社会理論分科会（第 6 回）
「社会理論分科会からの提言について（案）」をめぐる意見交換
- 11 月 9 日 社会学委員会社会理論分科会（第 7 回）
「提言」から「報告」への変更、および具体的内容をめぐる意見交換
- 12 月 23 日 社会学委員会社会理論分科会（第 8 回）
「社会理論分科会報告（案）」の分担執筆内容をめぐる検討(1)

平成 26 年

- 3 月 8 日 社会学委員会社会理論分科会（第 9 回）
「社会理論分科会報告（案）」の分担執筆内容をめぐる検討(2)
- 3 月 22 日 社会学委員会社会理論分科会（第 10 回）
「社会理論分科会報告（案）」の検討と概要の了承
- 6 月 27 日 日本学術会議幹事会（第 195 回）
社会学委員会社会理論分科会報告「社会学理論の復興をめざして」について承認

<参考資料3> 公開シンポジウム

- 第1回 「社会学テキストのなかのグローバル化と社会的不平等：東アジアの視点」
開催日時 平成24年11月3日（土） 午後2:00～5:00
開催場所 札幌学院大学第1キャンパス
- 第2回 「震災復興の論理：新自由主義と日本社会」
開催日時 平成25年3月30日（土） 午後1:00～5:00
開催場所 日本学術会議講堂
- 第3回 「社会とシミュレーション：理論と応用」
開催日時 平成25年9月10日（火） 午後1:00～4:30
開催場所 芝浦工業大学・豊洲キャンパス
- 第4回 「モダニティの再規定：ポスト近代を超える時代認識」
開催日時 平成25年10月13日（日） 午後2:00～5:30
開催場所 慶應義塾大学・三田キャンパス
- 第5回 「グローバル化時代における民主的統治とは」
開催日時 平成25年11月9日（土） 午後1:00～5:00
開催場所 日本学術会議講堂